

川口市立戸塚南小学校
校長 佐藤 元康

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の学校における感染対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、長い間新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、市教委からの指示を受け、下記の通り対応を変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

これまで同様に、基本的な感染対策の重要性は変わりません。学校では、児童の健康観察や換気の確保、手洗い等の衛生指導を徹底してまいります。

2 健康観察票について

- 1 毎日の健康観察票の提出は、不要となります。
- 2 発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合には、無理せず自宅で休養するようお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症に伴う児童の出席停止期間について

- 1 陽性者（有症状）
「発症したあと5日が経過し、かつ、症状が軽快したあと1日が経過するまで」
- 2 陽性者（無症状）
「陽性が判明した検査の検体採取日を0日として5日が経過するまで」
なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、該当する児童にはマスクの着用を推奨します。
- 3 その他
感染不安による登校自粛については、事故欠（欠席扱い）となります。また、これまで同居されるご家族に風邪症状等がある場合は、登校自粛をお願いしておりましたが、今後は自粛の必要はありません。欠席の場合は、事故欠となります。

4 濃厚接触者等について

5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行いません。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されない場合は、直ちに出席停止の対象とはなりません。

5 給食等の対応について

- 1 マスクについて
・片付け、飲食時以外は、マスク着用とします。
- 2 ナフキンの使用について
・お盆の上の1枚と、給食の上の1枚、計2枚の使用を引き続きお願いします。
- 3 給食時の机の配置について
・引き続き、全員が一方を向いた配置とします。
- 4 黙食について
・「いただきます」後、もぐもぐタイム（黙食）を行い、その後、会食の時間を設けます。
・もぐもぐタイムは、5分～10分となります。（学年によって異なります。）
- 5 その他
・給食委員会が行っていた後片付けの活動は、手袋の着用等の感染症対策をしたうえで、再開します。

※その他の学校生活等でも、感染症対策の変更があれば順次お知らせいたします。